

**東・皆原集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援 ・ ~~規模拡大・発展型支援~~)**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和3年11月24日

修正日： 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	農事組合法人、東ライスセンター	
1 地区の範囲 八頭郡八頭町八東地区 (東・皆原)				
2 地区の概要				
水田面積	53.0 ha	主な水田栽培作物	水 稻	農家数 98 戸
認定農業者数	2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		7 経営体
3 組織の概要				
設立時期 (規約等の制定日) 令和2年8月13日		経営面積 27.5 ha		構成農家数 27 戸
組織形態 (該当形態に○を記入)      ・ 共同利用型      ・ 作業受託型 <b>協業経営型</b>				
役員の数・年齢      5 人 (平均年齢 65 歳)				
オペレーターの数・年齢      7 人 (平均年齢 64 歳)				
その他集落営農活動に参加している数・年齢      6 人 (平均年齢 65 歳)				
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標          ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)          担い手としては、東、皆原部落を中心に八東地域全体で参加して頂ける人材の確保と世代交代も含めた中で地域全体での人材確保を進めて、地域の農地を守る意識を進めていく。          農業者の高齢化が進み水田、果樹園の放棄地が年々増えて行くと思われるため耕作放棄地の再活用を進めて農地集積を進めて行く。          機械の共同利用については、個人所有の機械を有効活用し、順次必要な機械の購入をして組織の強化、継続を目的として組織の運営を行っていきたい。</p>				
<p>(2) 水田の作付計画 (水稲以外の作物を含む)、活用方針・具体策          ※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)          先ずは、水稲を基本とした体制の確立を行う。転作作物として飼料米の作付けにも取り組む。将来的には、園芸作物等の導入により農地の有効活用を考えていきたいが、人材等の問題もあり当面は水稲中心の営農を行う。          本地域は果樹栽培が多い地域であり、高齢化が進むにつれ放棄地が増える事が想定されるため、果樹栽培農家の担い手確保が出来れば、法人として果樹栽培の引き継ぎも検討したい。</p>				

(3) 農業用機械施設の効率利用  
 ※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)  
 基本的には東ライスセンターで活用している機械設備を最大限に有効活用する為に地域内、地域外の八東、丹比、安部地域全体での作業受託を進めたい。  
 機械設備に関しては、現任、組織保有の機械はコンバイン1台のみであるため、今後、田植機、トラクター コンバインを集積面積に合わせて導入し省力化、低コスト化を図っていく。乾燥機に関しても、30年以上稼働しており、順次設備の更新を行っていく。  
 又、作業効率を上げる為、担い手、JA 関連施設との相互協力を進めていく。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針  
 ※考え方(新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。)  
 後継者育成は今後の大きな課題である。若者の農業離れも進んでおり、組織の人材確保が重要な事項である。このため、新たな人材確保として地域内外問わず、広く声かけを行い人材確保し組織運営の安定、規模拡大を継続していきたい。  
 将来的に永続する農業を守るためには、人材確保が重要であり、常用雇用も検討しながら営農を継続していきたい。

(5) 経営多角化の方針・具体策  
 ※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。)  
 経営の多角化については、まずは現状組織の基盤作りを確実にを行い、地域に貢献し、地域に密着した法人の体制を確立していく。  
 組織の安定化が計られた時点で機械設備、担い手、経営を再検討する。  
 米の販売に関しては、直販営業を行い販路拡大していきたい。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	○年度	○年度	○年度
人材育成研修	実務研修		
	免許取得		
	その他		
集落営農活動への参画			

【人材確保型支援(うち畦畔管理省力化支援)は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：  
 施工対象面積(畦畔実面積)： ha  
 本田(=水張)面積： ha

年数	内容	面積(ha)	金額(円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画  
(機械利用対象畦畔面積

ha、本田 (=水張) 面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象 (予定) 面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積 (経営、機械の共同利用及び作業受託) の目標

【項目】		【現状】	【目標】 令和6年度
農地 の 集積	集積面積 A	22.0 h a	23.4 h a
	対象水田面積 B	34.5 h a	34.5 h a
	集積率 A/B	63.7%	67.8%
	地区外集積面積 C	5.5 h a	6.1 h a
	経営面積 A+C	27.5 h a	29.5 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
田植機	5条植え	1	3,217,500	令和4年3月	○
トラクター	40PS	1	10,355,400	令和5年3月	○
コンバイン	5条刈り	1	11,002,200	令和6年3月	○